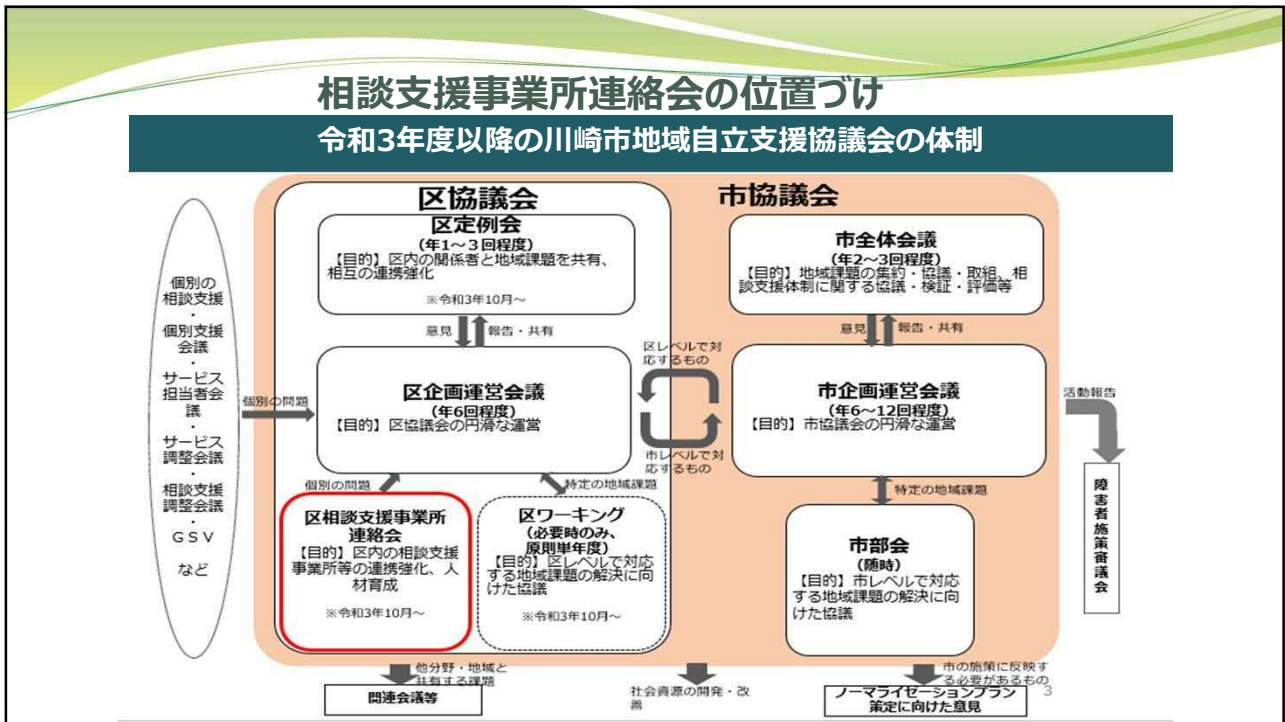


令和5年度 相談支援事業所連絡会について

地域相談支援センター いろはにこんぺいとう 坪井
アベク 岩佐

相談支援事業所連絡会の位置づけ

令和3年度以降の川崎市地域自立支援協議会の体制



令和5年度
川崎市北部相談支援事業所連絡会について

目的

協議会として個別の支援から地域の課題を吸い上げる機能があるので
計画を書いている指定特定事業所と顔の見える関係を築いていくこと

内容

- 年3回開催予定 7/20開催決定
- 社会資源紹介
- グループワーク

グループワークで出た意見（令和4年度）

- 計画を書く事業所が少ない
- 車いすで行ける美容室を教えて欲しい
- 保育園の送迎できず困っている家庭がある
- シェアハウスってどんなところ？
- 携帯電話のトラブル
- ヘルパーの高齢化・人材不足
- 親の高齢化
- 相談員が緊急で呼ばれた場合の対応の難しさ（訪問・通院 など）

ご清聴ありがとうございました。

